

平成 30 年度 第 3 回 奈良支部評議会の概要

開催日	平成 30 年 10 月 29 日（月） 15：00～17：10
開催場所	奈良支部会議室
出席評議員	梶谷評議員、木原評議員、中評議員、西田評議員、平越評議員、森評議員（議長）、山崎評議員、吉川評議員、渡邊評議員（五十音順）
議題	<p>1. 平成 31 年度保険料率について</p> <p>2. 平成 31 年度保険者機能強化予算について</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県産業保健総合支援センターとの協定締結について ・健康経営推進に向けたトップセミナーの開催報告について ・健康保険制度見直しに係る国への要望事項について
議事概要 (主な意見等)	<p>1. 平成 31 年度保険料率について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>平成 31 年度保険料率について、事務局より資料に基づき説明。</p> </div> <p>≪主な意見と回答≫</p> <p>各論点に関する意見は以下の通り。</p> <p>●平成 31 年度保険料率について</p> <p>【事業主代表】</p> <p>事務局の説明にあったシミュレーションを見るとかなり厳しい状況にあることは間違いない。保険料率の議論であれば収入の話となるが、気になるのはむしろ支出の方。ジェネリック医薬品の推進やレセプト点検など支出を抑える努力をされていることは理解できるが、予防の観点にも力を入れるべき。保険料率をいくりにするのかという議論よりも、そういった議論の方が大切ではないか。（事務局）</p> <p>おっしゃるとおりである。現在、協会の加入者である方も、いずれは国保、後期高齢へと移行する。現役世代の方にしっかりと健康づくりをしていただくことが、高齢者になった際の医療費の増加を防ぐことにもつながる。奈良支部では、「職場まるごと健康チャレンジ」を軸として健康経営を推進しており、このことを通じて加入者の健康づくりに寄与できるのではと考えている。また、保健事業としてデータヘルス計画を平成 30 年度から 6 か年の計画で取り組んでいる。健康診断を受けていただくことにも非常に力を入れており、健診受診率は 2 年前から 10%以上上昇している</p>

状況である。

【学識経験者】

支出の中のかなり大きな割合を高年齢医療への拠出金が占めている。本当はこのところを心配して10%に据え置きたいということであろうと考える。ここをもっと抑えることができれば料率を下げるといふ議論にもなるが、これから団塊の世代が75歳以上になっていく中、この部分の支出がもっと増えていくであろう。医療費の伸び率と賃金の伸び率の差とのワニの口の構造について説明があったが、そのことよりも高齢者への拠出金の影響の方が大きいのではないかと。

(事務局)

このあたりは協会けんぽの力だけでは及ばないところがあるため、様々な関係団体と連携した事業を行っていきたくて考えている。また、先ほど申し上げたように、現役世代を卒業された方が高齢者医療へと移行していくので、現役世代の間、つまり協会けんぽの加入者である間に、しっかりと健康づくりを行っていきたくて。

【被保険者代表】

保険料率のシミュレーションの説明の中で、賃金上昇率の話があったが、現在、定年年齢の延長などの議論が政府でもされている中で、このシミュレーションにはそのあたりも加味して推計されているのか。中小企業の場合、60歳を超えるとほとんどの場合、賃金が下がることになる。賃金上昇率0%のシミュレーションが示されているが、賃金上昇率0%を確保できるのか、マイナスということにならないか。賃金上昇率マイナスとなれば、もっと早い時期に保険料の引き上げということになると思うが、いかがか。

(事務局)

このシミュレーションについては、直近の実績をもとに、今後この状況が続くという前提で推計されたもの。準備金残高が積み上がっている状況ではあるが、料率維持であってもいずれ上げなければならぬ時が来ること、いったん引き下げれば、引き上げの時期が早まるということをご理解いただきたい。

【学識経験者】

私は零細企業の経営者でもあるので、その立場からも保険料率10%というのはやはり限界であると感じる。また、医療機関を受診した際の自己負担が3割というのも、これもまた限界である。自己負担がこれ以上増えると何のための保険かと思う。一方で、年に一度送られてくる医療費通知を見ると、こんなにも医療費がかかっているのかと思うし、一定の自己負担で医療が受けられるこの制度が本当にありがたいとも思う。そういうことを考えると、負担は限界ではあるが、現在のこの水準で続けていただきたいと思う。この制度をぜひ維持していただきたいと思うが、全体の小さな努力を積み重ねるしかないと思う。

【被保険者代表】

昨年も議論になったが、一度引き下げて次に急激に上がるとなるとやはりしんどい。下げられるなら下げるべきという意見もあると思うが、それは自分さえよければよいという意見ではないかと

感じる。若い世代につけを回すべきではない。安定的にやっていただく方がよいと考える。

【学識経験者】

ニュースで「社会保障費の伸びを 5000 億円に抑制」というのを見て、健康保険財政への影響がいかげなものかと心配したのだが、政府のこういった方針によって、国庫補助の 16.4%が削減されることはないのか。持続可能な健康保険制度とするべく 10%を維持すべきと考えているが、政府方針により国庫補助が変われば、ここで示されたシミュレーション自体が変わることとなるが、いかがか。

(事務局)

国庫補助については、平成 27 年度の法改正により当分の間 16.4%にするとされており、国において当分の間とは、恒久的な意味を持つと聞いている。

【事業主代表】

協会支部、加入者、事業主の努力で積みあがったものであるにもかかわらず、新たに積み上がった準備金残高の 16.4%を国に返納しなければならないというのは納得がいかない。何とか返さなくてもいいようにならないか。

【学識経験者】

準備金残高が 2 兆 2 千億円になっているが、それ以上に高齢者拠出金があることにも注目すべき。

●激変緩和措置、料率の変更時期について

特に意見なし。

2. 平成 31 年度支部保険者機能強化予算について

平成 31 年度支部保険者機能強化予算について、事務局より資料に基づき説明。

《主な意見と回答》

【学識経験者】

保険料率に反映されるので、支部として積極的に事業ができなかったということから特別計上予算が廃止されて、医療費適正化や保健事業に使える予算が増えたという認識でいいのか。

(事務局)

ご認識のとおり。平成 31 年度に新規で行うことを予定している事業をいくつか資料にて紹介しているが、ここに記載していないものもある。ここに記載したのは、予算が増えたことによって平成 31 年度に特に力を入れて取り組みたいと考えているものである。

【学識経験者】

いろいろと支部で検討していると思うが、ぜひ他支部の好事例を取り入れていただきたい。そして、効果が目に見えやすいものを優先していただきたい。そうすることで、他の事業も軌道に乗ると思う。

【事業主代表】

健康寿命を延ばしていくために、免疫力をつけるということにも注目していただきたい。免疫力をつければ、風邪にもかかりにくくなり、がんにもなりにくくなり、健康寿命も延びる。協会けんぽでもぜひこういった取組を検討していただきたい。

(事務局)

取り入れることができるものは積極的に取り入れていきたい。

【学識経験者】

県の事業で、奈良県では野菜の摂取量が少ない等、様々なことを全て分析して健康づくりを行っている。健康づくりを進めるためには、県だけではできないこともある一方、協会けんぽだけではできないこともあると思うので、ぜひ連携して取り組んでいただきたい。

(事務局)

県との連携事業を推進するに当たり、意識して取り組んでまいりたい。

3. その他

以下について、事務局より資料に基づき説明。

- ・奈良県産業保健総合支援センターとの協定締結について
- ・健康経営推進に向けたトップセミナーの開催報告について
- ・健康保険制度見直しに係る要望事項について

《主な意見》

特に意見なし。

特記事項

傍聴：なし

次回は平成 31 年 1 月 15 日に開催予定。